

郡山市第7次総合計画

大綱Ⅲ「交流・にぎわい・文化」答申案

1. にぎわいの目的と行政の役割の明確化

大綱Ⅲ「交流・にぎわい・文化」の役割として、「にぎわい」そのものを目的化せず、市民の誇りや文化の継承を支える手段として位置付けることが重要である。そのため、文化・芸術を次世代に繋ぐ責務を明確にし、郡山らしい“人が集う理由”を形成する役割を担うこと。

特に、シビックプライドの醸成を中心に、文化・芸術・交流・経済が一体となった持続的な賑わいの創出を目指すこと。

2. 駅前・商店街の活性化と回遊性の向上

駅前の昼間の閑散や空き店舗問題に対応し、「目的がなくても歩きたくなる」回遊空間の形成を目指し、自習室・交流スペースの常設、マルシェやイベントの通年開催など、市民が滞在しやすい環境を通じて、駅前で「郡山らしさ」を体感できる趣味や学び・交流が充実する環境を創出すること。

3. 音楽都市としての強みの発揮と文化の継承

郡山市は、交通の要衝であるとともに「楽都」として全国的に知られる音楽文化を有しており、これを賑わい創出と人材育成の両面に活かすべきである。合唱・吹奏楽など全国レベルの成果を市民が誇りとして共有できるよう、発表の場を拡充すること。

また、開成山公園や駅前を舞台にした定期的なミュージック＆アートフェスを開催するなど、市民・来訪者が参加できる“体験型文化都市”の構築を進めるとともに、学校横断の合同演奏会や指導体験ツアーを通じ、教育と文化の融合を図ること。

4. 伝統文化の継承と多文化共生の推進

柳橋歌舞伎などの地域の伝統文化と子どもの接点を拡充するとともに、外国文化や新しい表現を受け入れ、伝統との融合を図ることなどにより、郡山ならではの文化の進化を期待する。

また、外国人市民や域外来訪者との交流を通じて多文化共生を進め、市民が多様性を誇れる文化土壌を醸成すること。

5. 広報・情報発信とブランド戦略

郡山の魅力を発信するため、SNS等のデジタルメディアを活用した戦略的広報を強化すること。

特に若者・大学生世代に響く発信を重視し、「郡山といえば〇〇」と即答できるブランドメッセージを確立すること。

市民が文化・イベントに誇りを持ち、再訪・参加が連鎖するリピーター設計を重視し、成功事例の横展開や首都圏専門家とのマッチング制度など、外部知見の導入も積極的に行うこと。

6. スポーツと賑わいの融合

地元プロチーム（バスケット・バレー等）を核とした市民参加型イベントなど多様な企画を推進すること。その際は、来訪者の体験による熱量を損なうことのないよう交通渋滞や来訪者の動線に配慮し、「行きやすく帰りやすい」都市体験の提供を図ること。

7. 教育・高等教育との連携

音楽・芸術教育を通じ、本市のポテンシャルを生かした人材育成と定着を図ること。小中高の音楽活動の連携を深めるとともに、高等教育機関との協働による新しい学びの場を創出すること。

知的好奇心を満たす学びの環境や、大人も子どもも「ワクワク」する滞在・交流の機会を増やすこと。

いただいたご意見のうち、具体的な指標の修正案、全体に関わるご意見等につきましては、包括的な記載を検討しております。
答申案の確定に向け、今後ご確認いただく予定です。

VI→行財政又は全体項目として整理予定

●. PPPによる運営改革と民間活力の導入

文化施設やイベント運営において、PPP（官民連携）やPFIの手法を活用し、民間のノウハウと創意工夫を取り入れること。

郡山市第7次総合計画

大綱Ⅳ「医療・福祉」答申案

1. 全世代型への拡張と「地域共生社会」の推進

高齢者中心の印象を与えがちであった医療・福祉施策を、子ども・子育て世代・障がい者・働く世代を含む「全世代型」へと再構成すること。

福祉政策の推進にあたっては、重層的支援体制による「地域共生社会」の理念を明確に位置付けること。

2. 医療提供体制の維持

郡山市の医療は民間病院が中核を担っており、診療報酬改定や働き方改革の影響で経営が逼迫している現状にある。救急・小児医療体制の維持や医療機関の承継支援等を通じ、市民の命と健康を守ること。

また、県中医療圏を見据えた広域連携により、救急・リハビリ・薬局などの地域医療ネットワークを強化すること。

3. 予防重視と健康づくりの推進

疾病予防を「医療費抑制の手段」ではなく、「市民幸福度向上の基盤」として捉え直し、生活習慣病対策（減塩・禁煙・肥満防止）を一層推進し、県・医師会・歯科医師会と連携した健康づくりを展開し、市民のウェルビーイングの向上を図ること。

4. 介護の離職防止と人材定着

介護人材の離職増加が深刻化している。賃金・入浴介助等の業務負荷といった離職要因の改善に取り組み、処遇改善と職場環境整備を一体的に行い、介護職員が誇りを持って働き続けられる環境づくりを目指すこと。

5. 地域包括ケア体制と拠点整備

「地域包括ケア」は、医療・介護・生活支援・見守りを一体化する地域の支え合いの仕組みであり、その一環としての役割を果たしている認知症カフェ（オレンジカフェ）などの活動支援を含め「誰一人取り残されない」社会の実現を目指すこと。

6. 子育て・働く世代への医療・福祉支援

病児・病後児保育の拡充により、働く親の就労継続と家庭の安心を両立させる環境構築を目指すこと。

また、一人暮らし高齢者などの単身世帯の通院支援など、外出困難者の受診機会の確保を

図ること。

7. ICT・テクノロジーの活用による医療・福祉の充実

オンライン診療や遠隔モニタリング、センサー技術の活用など、新しいテクノロジーを積極的に導入する医療機関への支援を図ること。

SNS等を積極的に活用し、世代ごとのニーズに応じた情報発信を行い、予防・受診行動を勧奨すること。

8. バリアフリーと生活基盤の支援

物理的な整備だけではない、「心のバリアフリー」も含めた社会的障壁の低減を目指すとともに、高齢者や障がい者の住環境をはじめとする安心な暮らしを支える仕組みを整備すること。

いただいたご意見のうち、具体的な指標の修正案、全体に関わるご意見等につきましては、包括的な記載を検討しております。
答申案の確定に向け、今後ご確認いただく予定です。

Ⅵ→行財政又は全体項目として整理予定

●. 人口ビジョンとの連動と広域的視点

2035年に「人口30万人規模を維持する」という目標のもと、医療・福祉政策も人口ビジョンと連動させること。

特に合計特殊出生率と社会移動率を現実的に設定し、雇用・定住・医療福祉を統合的に支える政策群として整理すること。

こおりやま広域圏の中核都市として、構成市町村と医療・介護・定住施策を共有し、広域的な連携による人口維持と生活圏支援を進めること。

●. エビデンスに基づく政策運営（EBPM）の徹底

医療・福祉施策の選択と重点化にあたっては、感覚的判断に頼らず、エビデンスを基に効果を検証する仕組みを確立すること。

従来の施設数・病床数といった量的指標から脱し、稼働率、連携状況、利用満足度といった「質的指標」を重視すること。

KGI/KPIを体系的に整備し、成果を定期的に公表・見直すEBPMサイクルを構築すること。